

議員提出議案第 1 号

西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定める条例の制定について

西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定める条例を次のように制定する。

令和 8 年 3 月 2 3 日提出

提出者	西尾市議会議員	本郷	照代
賛成者	西尾市議会議員	松崎	隆治
	〃	中根	志信
	〃	中根	文彦
	〃	中村	直行
	〃	福西	章人
	〃	小林	孝幸
	〃	大塚久美子	
	〃	岩下	一隆
	〃	牧	博之
	〃	大須賀竜也	
	〃	藤井	基夫
	〃	藤田	秀徳
	〃	中村	眞一
	〃	山本	栄児
	〃	渡辺	将司
	〃	牧	一心
	〃	山本	道代
	〃	青山	繁

(提案理由) 暫定的に議員報酬を減額するため。

西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例  
の特例を定める条例

令和8年4月に議長、副議長及び議員が受ける議員報酬月額は、西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和40年西尾市条例第6号）別表の議員報酬月額にそれぞれ100分の90を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。